

第 4 号議案

長寿命化 予算執行計画の調査について

2期対策(令和2年度～令和6年度)も、半分を過ぎましたが、令和2年豪雨災害以降、業者が多忙で工事を請けてもらえなくなり、予算が膨らみ続けています。

長寿命化は、5年間で計画をたてて行っていく事業です。令和7年度から第3期に取り組んだとしても、その時に残金を持ち越せる保証はありません。残金が多すぎると、返還を求められる可能性もあります。

そういった懸念があるので、残りの2年間で、どれくらいの工事を行う予定があるか、調査を行います。



調査方法

①調査内容・様式

各エリア内で、令和5年度～令和6年度の計画を提出ください。(各土地改良区、又は支援センターの担当の方お願いします。)

様式は、運営委員会前に、長寿命化新規要望など、農業支援センターに提出していただく様式をお使いください。(できれば)

見積額か概算額は、必ずご記入ください。
(概算で過大な額を算出されると、最終的に予算が余ってしまう事になるので、概算を行われる場合は慎重に算出されてください。)

②提出期限

令和5年5月31日(水)までに、農業支援センターへ提出ください。

③結果への対応

令和5年10月以降の運営委員会にはかる予定ですが、結果によっては、町へ相談を行い対応を検討します。

※令和5年6月開催予定の運営委員会にはかる長寿命化の新規要望等の計画(令和5年度分)は、この調査とは別に、例年通りご提出ください。